

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第62期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 日本インター株式会社

【英訳名】 Nihon Inter Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 太 浩

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(82)1111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中 津 信 彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜2-8-12
日本インター株式会社 横浜支社

【電話番号】 045(470)6072

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中 津 信 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	31,987	30,652	30,209	24,254	22,680
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,888	3,780	530	445	405
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,614	9,196	312	379	279
包括利益 (百万円)			43	368	404
純資産額 (百万円)	4,195	4,740	4,074	4,443	4,847
総資産額 (百万円)	29,050	20,377	22,507	20,955	18,041
1株当たり純資産額 (円)	135.54	153.16	16.20	10.44	4.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	181.42	297.10	7.49	5.94	4.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.4	23.3	18.1	21.2	26.9
自己資本利益率 (%)				8.9	6.0
株価収益率 (倍)			18.3	18.7	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,084	466	293	1,446	3,012
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	531	289	1,132	156	521
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,634	1,026	3,904	2,153	1,959
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,986	1,071	5,653	4,801	5,481
従業員数 (名)	780	686	693	660	571

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第58期、第59期については潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 自己資本利益率については、第58期、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期首、期末の単純平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。

5 株価収益率については、第58期、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	30,351	28,517	27,829	22,410	21,138
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	2,773	3,451	324	181	290
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	6,384	8,770	78	160	204
資本金	(百万円)	4,041	4,041	2,234	2,234	2,234
発行済株式総数	(株)	普通株式 31,577,550	普通株式 31,577,550	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622
純資産額	(百万円)	3,921	4,537	4,078	4,219	4,470
総資産額	(百万円)	27,537	18,852	20,842	19,224	16,209
1株当たり純資産額	(円)	126.70	146.61	16.14	13.94	10.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	206.26	283.34	1.88	2.51	3.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	14.2	24.1	19.6	21.9	27.6
自己資本利益率	(%)				3.9	4.7
株価収益率	(倍)			72.7	44.2	35.3
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	357	281	282	280	222

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第58期、第59期については潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第60期、第61期、第62期については潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 株価収益率については、第58期、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、第58期、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期については期中平均の純資産額がマイナスであるため、記載しておりません。

6 配当性向については、第58期、第59期については当期純損失であるため記載しておりません。第60期、第61期、第62期については1株当たり配当額が零であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和32年 7月 株式会社京三製作所と(米国)インターナショナル・レクティファイア・コーポレーションの資本ならびに技術提携の件、外資法認第828号をもって認可される。
- 昭和32年 8月 資本金25,000千円をもって新会社日本インターナショナル整流器株式会社を設立。
- 昭和33年 5月 本社を東京都中央区銀座西1-1-1におく。
神奈川県秦野市曾屋1204番地に工場を新設。
本社を上記秦野市に移転。東京営業所開設。
- 昭和34年11月 大阪営業所開設。
- 昭和35年 4月 本社社屋完成。
- 昭和35年11月 名古屋営業所開設。
- 昭和36年11月 福岡営業所開設。
- 昭和37年 4月 第二工場完成。
- 昭和40年 1月 工場事務棟完成。
- 昭和42年12月 パーツ部門新設。
- 昭和44年 2月 クリーンルーム新工場(第三工場)完成。
- 昭和44年10月 株式額面変更のため日本インターナショナル整流器株式会社(本店東京都新宿区)に合併。
なお、形式上の存続会社の設立年月日は昭和20年5月23日であります。
- 昭和45年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和46年 8月 廃水処理場完成。
- 昭和47年 2月 技術研究所完成。
- 昭和47年 7月 北関東営業所開設。
- 昭和49年 2月 洲際電子股? 有限公司(現・連結子会社)を台湾省高雄市に設立。
- 昭和49年10月 機器工場を神奈川県秦野市三屋4-1に完成。
- 昭和55年10月 八王子営業所開設。
- 昭和56年10月 厚生棟完成。
- 昭和57年12月 神奈川営業所開設。
- 昭和59年10月 静岡営業所開設。
- 昭和60年 1月 機器工場増設。
- 昭和61年 8月 東京営業所(新宿)を五反田TOCビルに移転。
- 昭和62年 5月 北陸営業所開設。
- 昭和62年 8月 第8号棟を増築し、本社事務所とする。
- 昭和62年 8月 洲際電子股? 有限公司第二工場完成。
- 昭和63年 4月 インターユニット株式会社(現・連結子会社)を神奈川県秦野市曾屋550番地に設立。
- 昭和63年 8月 商号を日本インター株式会社に変更する。
- 昭和63年11月 岡山営業所開設。
- 平成 2年 4月 長野営業所開設。
- 平成 3年 8月 戸川工場を神奈川県秦野市戸川307-1に完成。
- 平成 5年 5月 商品センターを神奈川県秦野市今泉897-1に完成。
- 平成 5年 7月 前工程(クリーンルーム)新工場竣工(平成6年4月稼働開始)。
- 平成 8年 2月 洲際電子股? 有限公司第三工場完成。
- 平成 8年 3月 東京支社(五反田)を新宿第2明宝ビルに移転。
- 平成 9年10月 フィリピンインターエレクトロニクス社(現・連結子会社)をフィリピン共和国スービック・テクノパークに設立。
- 平成10年 8月 フィリピンインターエレクトロニクス社竣工。
- 平成12年 3月 八王子営業所の一部と神奈川営業所を東京支社へ統合。
- 平成13年 6月 インターエレクトロニクスシンガポール社(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
- 平成13年 8月 岡山営業所を大阪支店に統合。
- 平成13年10月 長野営業所を北関東営業所に統合。
- 平成14年 4月 香港英達電子有限公司(現・連結子会社)を香港に設立。
- 平成14年11月 大阪支店を移転。大阪商品センターを新設。
- 平成14年12月 北関東営業所を東京支社へ統合。
- 平成16年 6月 茨城県つくば市和台につくば事業所を新設。
- 平成16年 9月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 平成17年 4月 八王子営業所、静岡営業所を東京支社、北陸営業所を名古屋支店に統合。
- 平成17年 8月 日英電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
- 平成17年 9月 韓国に駐在事務所を設立。
- 平成19年11月 アウトソーシングにより、東京商品センターを閉鎖。
- 平成19年12月 洲際電子股? 有限公司 台北事務所を新設。
- 平成20年 7月 アウトソーシングにより、大阪商品センターを閉鎖。
- 平成22年 6月 事業再生ADR手続が成立。

平成22年7月 事業再生計画に基づき、当社債務の一部株式化として51億9百万円のA種優先株式を発行。

平成22年7月 Ningbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに対し、約2億50百万円の第三者割当増資を実施。

平成22年7月 当社資本構成の改善を目的として減資を実施。

平成22年8月 東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替。

平成22年12月 株式会社産業革新機構に対し、35億円の第三者割当増資を実施。

平成23年8月 横浜支社を開設し、東京支社と本社機能の一部を統合。

平成23年12月 福岡営業所を大阪支店へ統合。

平成25年4月 NIF株式会社を会社分割により茨城県つくば市和台に設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社6社(国内1社、海外5社)で構成され、パワー半導体の製造販売を柱に事業活動を展開しております。

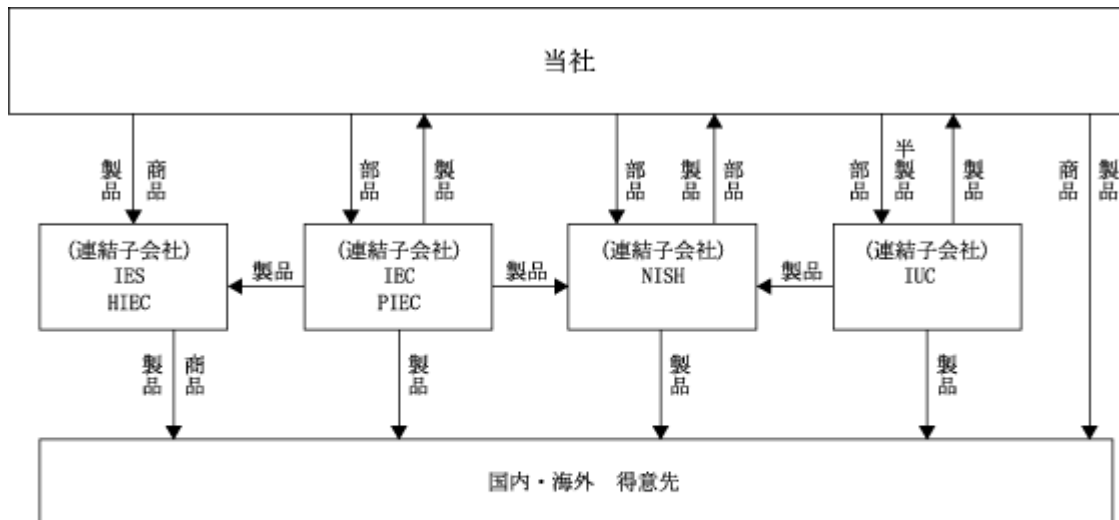
当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、ディスクリート事業、モジュール事業、商品事業の3つを報告セグメントとしております。

3つの事業に係る当社、連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

主要製品・商品名	会社名
ディスクリート事業の製品 ショットキー・バリア・ダイオード(SBD)、 ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード(FRED)、 小電力用一般整流素子等(民生)、他	当社(製造・販売) IEC(製造・販売) PIEC(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売) NISH(販売)
モジュール事業の製品 中・大電力用一般整流ダイオード、 サイリスタ、パワーモジュール、 スタック、小電力用一般整流素子等(産業)、他	当社(製造・販売) IUC(製造・販売) NISH(製造・販売) IES(販売) HIEC(販売)
商品 アクティブ型液晶デバイス、光電変換素子、開発商品、他	当社(販売) HIEC(販売)、IES(販売)

事業の系統図は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在



- IES : インターエレクトロニクスシンガポール社(シンガポール共和国)
- HIEC : 香港英達電子有限公司(中華人民共和国)
- IEC : 洲際電子股份有限公司(台湾)
- PIEC : フィリピンインターエレクトロニクス社(フィリピン共和国)
- NISH : 日英電子(上海)有限公司(中華人民共和国)
- IUC : インターユニット株式会社(日本)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員	当社 社員				
洲際電子股? 有 限公司 (注)2	台湾	1,280 (NT\$ 317百万)	ディスクリート 事業の製品の 製造及び販売	100.0		4	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	なし	
インターユニッ ト株式会社	神奈川県 秦野市	50	モジュール事 業の製品の製 造及び販売	100.0		3	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	なし	
フィリピンイン ターエレクトロ ニクス社 (注)2	フィリピン	959 (PHP 406百万)	ディスクリート 事業の製品の 製造及び販売	100.0		3	なし	原材料を有 償で支給 し、製品を 購入	当社より 製造設 備を貸与	
インターエレク トロニクスシン ガポール社	シンガポ ール	11 (US\$100千)	ディスクリート 事業及びモ ジュール事業 の製品並びに 商品の販売	100.0		2	なし	当社の製品 ・商品の販 売	なし	
香港英達電子有 限公司	中国	1 (香港ドル 100千)	ディスクリート 事業及びモ ジュール事業 の製品並びに 商品の販売	100.0		4	なし	当社の製品 ・商品の販 売	なし	
日英電子(上海) 有限公司	中国	67 (US\$600千)	ディスクリート 事業の製品 の販売、モ ジュール事業 の製品の製造 及び販売	100.0		4	なし	当社の製品 の販売及び 部品の購入	なし	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	353
モジュール事業	89
商品事業	26
全社(共通)	103
合計	571

(注) 従業員数は就業人員であります。平成25年3月31日に希望退職者募集の結果45名が退職いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
222	42.9	16.3	4,660,014

(注) 1 従業員数は就業人員であります。平成25年3月31日に希望退職者募集の結果45名が退職いたしました。なお、平成25年4月1日に会社分割によりNIF株式会社を設立し、当社の従業員21名が同社に出向いたしました。このうち18名は平成25年5月16日に転籍いたしました。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクリート事業	64
モジュール事業	71
商品事業	25
全社(共通)	62
合計	222

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和46年12月結成された日本インター労働組合が存在し、平成25年3月31日現在の組合員数は142人で、会社とは正常かつ円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、欧州経済の失速や新興国の成長鈍化の影響により、上半期から低調に推移しました。下半期以降は主に産業関連投資等が回復基調に入るものとも見られておりましたが、夏場以降はグローバル経済低迷の長期化により、輸出産業や製造業の不振の継続が鮮明となりました。しかしながら、2013年1月以降は、政府の緊急経済対策の政策効果等により、株価の回復、円安の定着、輸出の下げ止まり等、持ち直しの兆しが見られており、次第に景気回復に向かうことが期待されております。

半導体・電子部品業界におきましては、自動車関連やスマートフォン、タブレット端末向けは期初から比較的堅調だったものの、液晶TV、PC向けや産業用設備投資関連では在庫調整が継続し低調な推移となり、中華圏旧正月以降は、一部で在庫調整の一服や受注回復の動きが見えるものの、本格的回復基調には至っていないとの見方が有力となっております。

このような事業環境のもと、世界の電源市場が集中する中華圏（中国・台湾）及び韓国市場は、中長期的には重要市場であり、当社は、同市場に対し代理店の見直しや人員の海外シフト等を加速し販売力強化に注力するとともに、国内では特に成長市場と位置付ける車載（ハイブリッド車・電気自動車）、太陽光発電、LED照明、産業機器市場向けに製販一体となった取り組みを行ってまいりました。

また、2012年10月には高効率な電力変換を可能とする次世代半導体であるGaNパワー半導体のリーディングカンパニーであるTransphorm, Inc.（以下トランスフォーム社）との資本・業務提携により高付加価値な新製品をラインアップに加えることで、ブランド力の強化を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前期比15億74百万円（6.5%）減の226億80百万円となりました。うち製品は同15億87百万円（10.8%）減の131億75百万円、商品は同13百万円（0.1%）増の95億5百万円となりました。

事業別には

ディスクリート事業は、ハイブリッド車を始めとする車載、クリーンエネルギー、スマートフォン及びLED照明向けが前期に比べ増加しましたが、中華圏市場でのデジタル家電向け売上などの減少をカバーできず、売上高は前期比2億53百万円（3.3%）減の74億68百万円となりました。

モジュール事業は、新製品のモールド型モジュールが車載向けに大きな伸びを示しましたが、中国の成長鈍化の影響から企業の設備投資が減退し、主力とするインバータ、UPS、産業用電源、工作機械向け等の減少から、売上高は前期比13億34百万円（19.0%）減の57億6百万円となりました。

商品事業は、採算性の良いカスタム電源などの開発商品、ならびに電気部品が伸長し、売上高は前期比ほぼ横這いとなりました。

損益面におきましては、海外生産委託先の活用を始めとする生産拠点の再編等、徹底した原価低減策を実施してまいりましたが、市場の低迷による製品売上減少の影響が大きく、営業利益は前期比3億22百万円（42.3%）減の4億40百万円となりました。事業別では、ディスクリート事業は前期比2億48百万円（78.3%）減の68百万円、モジュール事業は前期比4億90百万円（46.4%）減の5億65百万円、商品事業は前期比3億6百万円（89.3%）増の6億49百万円の利益となりました。なお、この他に営業経費として全社費用を前期比1億9百万円（11.5%）減の8億43百万円計上いたしました。経常利益は、年末以降の円安定着による為替差益1億20百万円を計上しましたが、前期比39百万円（8.9%）減の4億5百万円となり、当期純利益は、特別損失として希望退職者の募集による早期割増退職金等1億12百万円を計上したことから、前期比99百万円（26.2%）減の2億79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億79百万円増加の54億81百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少額19億16百万円、たな卸資産の減少額16億54百万円などにより、30億12百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億29百万円、投資有価証券の取得による支出3億90百万円などにより、5億21百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出12億32百万円などにより、19億59百万円のマイナスとなりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	6,933	12.9
モジュール事業	5,603	20.4
合計	12,537	16.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	7,407	0.9	322	15.8
モジュール事業	5,551	11.9	936	14.2
製品 計	12,958	5.0	1,258	14.7
商品事業 計	8,954	14.7	2,032	21.3
合計	21,913	9.2	3,290	18.9

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリート事業	7,468	3.3
モジュール事業	5,706	19.0
製品 計	13,175	10.8
商品事業 計	9,505	0.1
合計	22,680	6.5

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
 2 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、相手先別の販売実績等の記載を省略しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、すべてのお客様に最高の満足と安心を提供し、社会へ貢献し、地域との共生を目指し、働く人々の幸福と進歩、夢を創造することを基本理念としております。今後成長が期待される車載、再生可能エネルギー市場などに焦点をあて、高効率な電力変換・制御（パワーマネジメント）を可能にするパワー半導体の開発・製造・販売、及び他社の半導体・電子部品の代理店販売を柱に事業を展開しております。

事業をととして、省エネや環境保全の面から社会に貢献していくとともに、半導体・電子部品を組み合わせたトータルソリューションを提案していくことで将来に渡り、企業価値の創造と向上を図っていくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、2011年4月から向こう5ヶ年の中期経営計画を策定し推進しております。「製品ラインアップ・生産規模・コスト競争力において、海外半導体メーカーと対等に戦えるグローバル総合半導体メーカーになる」ことを経営ビジョンとし、その実現のために、成長市場への営業強化・シェア拡大ならびに中華圏市場における事業拡大、新製品領域（次世代半導体）への参入を重点方針としております。

具体的には下記項目に全社一丸となって取り組んでまいります。

成長市場・有望市場への注力

- ・市場としての拡大が見込まれる中華圏の営業拡大に注力します。
- ・車載、再生可能エネルギー、産業向けなど今後の有望市場に経営資源を集中します。
- ・商品事業につきましては、デバイスビジネスから収益性の高い受託開発ビジネスへのシフトを積極的に推進します。

製造の国外拠点化、規模拡大を推進

- ・製品事業につきましては、生産能力の拡大ならびに原価低減を図るため、海外ファウンドリと後工程専門メーカー（EMS）の活用を含めた生産体制の再構築を積極的に進めます。

要員の再配置

- ・中華圏でのビジネス拡大をさらに進めるため、中華圏にヘッドクォーターを設立し、製造から営業、品質まで一貫した管理体制を構築します。これに伴い海外で必要とする人材を確保するため、要員の再配置を行います。

戦略的な投資の実施

- ・今後注力していく市場向け新製品開発ならびに生産増強のため、他社とのアライアンスを含め、事業成長のためのより戦略的、効果的、効率的な投資を実施していきます。

グローバルで通用する財務体質づくり

- ・コストの削減と収益重視の営業展開を柱とした収益力の増強と合わせ、在庫削減等によるキャッシュフロー重視の経営を推進し、有利子負債の削減と純資産の充実を図ります。

平成25年度は、特に海外生産拠点の見直し、次世代半導体事業の推進、在庫抑制と需給コントロールの徹底、並びに営業プロセスの改善を重点において活動してまいります。昨年度は、当社の海外生産ライン後工程の一部を海外EMSに移管しましたが、今年度は、その範囲を拡大し、より効率的な生産体制を確立してまいります。また、トランスフォーム社との提携に基づき、次世代半導体であるGaNパワーデバイス製品の前工程及び後工程生産受託サービスに向けた設備の導入を行い、同製品の市場開拓をより一層加速します。在庫については、昨年度、大幅な削減を実現しましたが、今年度はより戦略的な需給コントロールと在庫マネジメントのオペレーションに進化させ、最適な在庫水準の維持を目指してまいります。一方、営業活動については、お客様の新製品開発に初期段階から関与、協業することにより、他社との差別化ができる製品創りに向け営業プロセスを改善し、これを徹底することによりお客様満足度、そして売上の拡大と利益率の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

1. 当社グループは、経営成績、株価、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスク要因のうち、主なものとして以下のとおり認識しております。

(1) 市況の変動によるリスク

当社グループが販売する半導体・電子部品は、セットメーカーの生産動向と競合他社との価格競争により、その販売動向が大きく左右されます。特に半導体ではシリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動を繰り返してきており、この変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社グループが製造している半導体関連製品は、急速な技術革新、最終製品の需要及び新たな最終製品の登場などにより、その競争力を失う可能性があります。今後も製品の競争力を維持していくためには、継続したコストダウンを行うとともに、市場動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得又は開発することで、新たな製品を顧客に提供し続ける必要があります。

(3) 為替変動によるリスク

当社グループは、海外での製品販売を一部外貨建てで行っており、為替リスクをすべて回避することは不可能であり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合によるリスク

当社グループが販売する製品は、品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を敷いておりますが、販売後に何らかの不具合が発生する可能性を排除することはできません。重大な不具合が発生した場合、顧客の損失を補填するための多額の費用や取引の停止など、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 法的リスク

当社グループは、新製品開発において競合他社の知的財産権を侵害しないよう専門部署を組織し対応しておりますが、特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟を申し立てられ、莫大な費用が発生する可能性がないとはいえません。

また環境規制を遵守し環境保全ならびに安全確保に努めておりますが、事前に予知できない事態の発生により法的責任を負う可能性もあります。これらの結果が業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害などのリスク

当社グループは、製造拠点を分散する体制を敷くと同時に、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし製造拠点において大規模地震などの自然災害の発生により操業が停止し、復旧のために巨額な費用を要することで、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また海外での事業においては、政情不安などによる影響から、製品供給や販売に支障を生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社株式に係る議決権の希薄化に関わるリスク（取引金融機関を割当先とする第三者割当によるA種優先株式の発行）

当社は、平成22年6月22日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等の同意を得て、平成22年7月15日、取引金融機関に対するA種優先株式の発行を実施いたしました。当該A種優先株式に普通株式を対価とする取得請求権が付されたことから、将来においてこれが行使された場合には、既存株主様が保有する普通株式について希薄化が生じることとなります。

(8) 大株主としての経営権について（産業革新機構）

当社は、平成22年12月28日に株式会社産業革新機構（以下、産業革新機構）に対して、第三者割当増資を実施し、これにより同社は発行後の総議決権数の48.94%を占める筆頭株主となりました。同社に確認したところ、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準委員会）第24項に従い、投資企業である同社にとって当社は関連会社に該当しないと判断していることから、当社の株主総会を通じて、財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える意図はないものと判断しております。また、産業革新機構は、この第三者割当増資により取得する当社株式について、当社の将来性を理解したスポンサーとして、長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しておりますが、同社による当社株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する当社株式の売却状況等により、当社株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1)生産受託に関する契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約期間
提出会社	Transphorm, Inc.	米国 カリフォルニア州	窒化ガリウムパワー半導体ウエハの 生産受託契約	平成25年2月6日 以降

(2)会社分割(簡易新設分割)に係る契約

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、当社つくば事業所の8インチウエハを製造する半導体前工程、並びに秦野事業所の5インチ及び4インチウエハの同製造工程に係る事業を会社分割により新設する会社に承継することを決議し、新設分割計画書の内容に基づき平成25年4月1日に新設分割を行いました。

会社分割の概要は次のとおりです。

本新設分割の目的

当社は、窒化ガリウムパワー半導体の開発・生産・販売会社であるトランスフォーム社の技術を導入した窒化ガリウムパワー半導体の受託生産を開始します。これに伴い、当社つくば事業所の8インチウエハ製造工程を窒化ガリウムパワー半導体の製造拠点とします。また、合わせて、同製造工程と秦野事業所の5インチ及び4インチウエハ製造工程において、窒化ガリウム以外のシリコン系デバイスの受託生産も拡大するため、上記三製造工程を対象に会社分割を実施します。

会社分割の方法

当社を分割会社とし、本会社分割により設立するN I F 株式会社を承継会社とする新設分割(簡易新設分割)です。

会社分割の期日

平成25年4月1日

分割に際して発行する株式及び割当

新設会社は本会社分割に際し普通株式160株を発行し、その全てを当社(分割会社)に割り当てます。

割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行うものであり、本新設分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、新設会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものです。

分割する部門の経営成績(平成25年3月期)

分割する当社の半導体前工程製造に係る機能を担当する部門は、分割前には当社グループ外へ売上を計上しておりませんが、当該部署に係る原価計算等の状況から、分社する部門の売上高相当額は、約3億53百万円と算定されます。

分割する資産、負債の状況(平成25年4月1日現在)

資産 8百万円

負債 -

N I F 株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 村山 英美

住 所 茨城県つくば市和台45番地

資本金 8百万円

事業内容 半導体前工程製造受託生産

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の目的は、エレクトロニクス機器の小型・薄型化、高効率化、低ノイズ化、及び低コスト化を実現するパワー半導体製品の開発であり、その適応領域は小型の携帯端末から大型の産業機器に至るまで多岐にわたっております。今後、需要が大きく期待できる太陽光発電や燃料電池用パワーコンディショナーの高効率化、ハイブリッド車や電気自動車に要求される高信頼性等に着目し、研究開発活動を進めて参ります。また、低炭素社会の実現や省エネルギー化に向け、次世代半導体であるGaNデバイスへの取り組みも開始致しました。

・ ディスクリート事業

次世代半導体であるGaNデバイスについては、トランスフォーム社との資本・業務提携を行い、GaN-SBDのサンプル出荷を開始しました。併せてGaN-HEMTのサンプル出荷も順次準備を進めております。また、同製品世界初の8インチ量産に向けた取り組みを開始しており、電力変換損失の低減による省エネルギーへの貢献を目指しております。

アバランシェ保証型のショットキー・バリア・ダイオード（SBD）については、HEVのDC-DCコンバーター向けに電圧・電流のラインアップを拡充しました。顧客ニーズの高い、装置の小型化・薄厚化・大容量化に対応するため低熱抵抗パッケージを同時に開発し、サンプル出荷を開始しております。

スマートフォン、タブレット向けに、SBDの薄厚化と小型・薄型パッケージ技術を展開し、製品ラインアップの拡充を進めております。低ノイズ化と容量薄厚化と小型・薄型パッケージ技術を活用し、小型・薄厚製品の開発に着手しております。

ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード（FRED）については、コスト競争力の高い8インチ製品のラインアップを拡充しました。今後も、更なる高性能化及び顧客ニーズに対応した新製品開発に取り組んでまいります。

・ モジュール事業

EV/HEV用DC/DCコンバーター向けのモールド型モジュールについては、高耐圧製品のラインナップ拡充のニーズが高まったことを受け、高耐圧SBDを搭載した製品開発を進め、サンプル出荷を開始しております。

産業用機器市場におきましても電力変換器のコストダウンは必須の課題となっており、一般整流ダイオードのコスト改善を狙った、ローコストモールド型モジュールの開発に着手しております。

小型EVやバッテリーフォークリフト等の低圧バッテリーを電源とする低圧大電流の電力変換器向けに、モジュールパッケージの内部配線インダクタンスを低減したパワーMOSFETモジュールの開発を進め、サンプル出荷を開始しております。

放熱フィン一体型のモジュールとして開発されたアルミ溶湯モジュールは、絶縁基板下のハンダを使用しないアルミ一体成型技術を採用したことで、低熱抵抗かつ高信頼性を実現致しました。更なる小型化・高信頼性を目指し、冷却フィン一体型モジュールの技術改善に取り組んでおります。

太陽光発電に使用されるパワーコンディショナー市場をターゲットに、次世代デバイスであるGaN-HEMTを搭載した高効率パワーモジュールの開発に着手しております。

今後とも、市場の声に一層耳を傾けパワーエレクトロニクスの発展に貢献すべく、パワー半導体の研究活動を進めてまいります。なお、当連結会計年度は研究開発費として5億79百万円を投入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ29億14百万円減少の180億41百万円となりました。主な内訳としては、受取手形及び売掛金が17億60百万円、たな卸資産が16億2百万円減少しております。

負債は、前連結会計年度末と比べ、33億18百万円減少の131億93百万円となりました。主な内訳としては、借入金が16億49百万円減少しております。

純資産は、前連結会計年度末と比べ、4億4百万円増加の48億47百万円となりました。主な内訳としては、利益剰余金が2億79百万円増加しております。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 次期の見通し

次期（平成26年3月期）の我が国経済は、世界経済の持ち直しによる輸出の回復や復興需要の継続、新政権の政策効果による円高是正、株高等により景気は回復基調となることが予想されますが、欧州債務問題等の海外経済の不確実性、為替市場の動向、電力供給の制約等、景気を下押しするリスクは依然として残っております。

こうした中で当社は、半導体事業（ディスクリート・モジュール）は、市場の立ち上がりと円安の定着を背景に、中華圏・韓国市場での拡販を進めると同時に、生産拠点の再編や日々の原価低減策、適切な需給調整と在庫コントロールを実行することで、利益の拡大を目指してまいります。また、商品事業においては、半導体事業との連携強化や受託開発ビジネスの推進により収益力の強化を図ってまいります。

なお、今期よりスタートした次世代半導体であるGaNパワー半導体のビジネスについては、量産プロセス開発や生産体制構築のための設備投資を積極的に行い、早期の市場開拓に注力してまいります。

(注) 業績見通し等は、現時点で入手可能な情報および当社グループが合理的と判断した前提に基づいて作成しており、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は様々な要因の変化により、見通しとは大きく異なることがあり得ることを予めご承知おき下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1億45百万円であります。提出会社における設備投資額の主なものは、生産能力増強設備として44百万円、研究開発関係の設備等として10百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社・秦野事業所(神奈川県秦野市)	ディスクリート事業・モジュール事業	製造設備	337	145	137 (23) [2]	52	10	683	90
つくば事業所(茨城県つくば市)	ディスクリート事業	製造設備	763	50	334 (33) [-]	213	3	1,365	31
戸川工場(神奈川県秦野市)	モジュール事業	出荷関連設備	4	0	- [-]	-	0	4	6
その他	ディスクリート事業・モジュール事業・商品事業		81	163	3 (5) [5]	152	40	442	95
合計			1,187	360	475 (61) [7]	419	54	2,496	222

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地面積の[]内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他		合計
インターユニット株式会社	モジュール事業	神奈川県秦野市	製造設備	13	0	309 (2)	2	3	329	17

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	セグメントの名称	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
洲際電子 有限 公司	ディスクリート事業	台湾 高雄市	製造設備	47	35	- [9]	-	0	83	222
フィリピン インター エレクトロ ニクス社	ディスクリート事業	フィリピン スービック テクノパーク	"	303	12	- [10]	-	0	315	81

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 []内書は借用面積であります。
4 帳簿価額の「その他」の主な内容は工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着工及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着工年月	完成年月	
日本インター株式会社	ディスクリート事業	茨城県つくば市	半導体製造設備	749	-	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	-

(2) 重要な設備の除却等

有価証券報告書提出日現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	20,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,870,025	63,870,025	東京証券取引所 (市場第二部)	(注1)
A種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	10,219,622	10,219,622		(注2)、(注3) (注4)、(注5)
計	74,089,647	74,089,647		

(注)1 権利の内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注)2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)の特質は以下のとおりであります。

A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求権が行使されたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、2015年4月1日以降、毎年1回の頻度で修正されます。

当初基準額は、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)に相当する金額又は150円のいずれか高い金額であります。

2015年4月1日から2037年3月31日までの期間の毎年4月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)に相当する金額に修正されます。

上記の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の80%に相当する額又は150円のいずれか高い額を下限とします。

A種優先株主による取得請求がなされた日において、剰余授権株式数(以下に定義されます。以下同様とします。)が請求対象普通株式総数(以下に定義されます。以下同様とします。)を下回る場合には、(i)各A種優先株主による取得請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授権株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てます。また、0を下回る場合は0とします。)のA種優先株式のみ、取得請求の効力が生じるものとし、取得請求の効力が生じるA種優先株式以外の取得請求にかかるA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなします。

「剰余授権株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいいます。

A：(I)当該取得請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該取得請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」といいます。）における発行済株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該取得請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除きます。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が取得請求日に取得請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求日における取得価額（修正・調整されます。）で除して得られる数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。）をいいます。

A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されています。

なお、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとし、

上記乃至の詳細は、A種優先株式の内容として、下記(注3)に記載しております。

(注)3 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 剰余金の配当

(1) A種優先配当

当社は、A種優先株式について、2010年6月末日を含む事業年度から2014年3月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、2014年4月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に優先して、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の金銭（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。但し、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

記

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.00%

「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「A種優先配当年率決定基準日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、A種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オフアード・レートとして英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主および普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に優先して、A種優先株式1株につき、500円を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2014年4月1日以降2037年3月31日（同日を含む。）までの間（以下「A種転換請求期間」という。）いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、本項に基づくA種優先株主による取得の請求（以下「転換請求」という。）がなされた日（以下「転換請求日」という。）において、剰余授權株式数（以下に定義される。以下同じ。）が請求対象普通株式総数（以下に定義される。以下同じ。）を下回る場合には、(i)各A種優先株主による転換請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数（小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てる。また、0を下回る場合は0とする。）のA種優先株式のみ、転換請求の効力が生じるものとし、転換請求の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいう。

A：(I)当該転換請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該転換請求日の前月の末日（以下「当該前月末日」という。）における発行済株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該転換請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数および(ii)当該前月末日における新株予約権（会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。）の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該転換請求日に転換請求をしたA種優先株式の数の500円を乗じて得られる額を当該転換請求日における下記(2)乃至(4)で定める取得価額で除して得られる数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）をいう。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数の500円を乗じて得られる額を、下記(2)乃至(4)に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数の1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(2)において「当初時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または150円のいずれか高い金額とする。なお、当初時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）および150円は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、A種転換請求期間中、毎年4月1日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。以下「修正基準日価額」という。）に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、2015年4月1日以降、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とし、当初取得価額の80%に相当する額または150円のいずれか高い額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(3)において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円位未

満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

なお、時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値(気配表示を含む。)は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{aligned} &(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \\ &(\text{発行済普通株式の数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{aligned}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(4)において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(4)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(4)において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本(4)による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 および のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき、

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2019年7月1日以降の毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種償還請求期間」という。）、法令上可能な範囲で、かつ、下記(1)に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」といい、償還請求が効力を生じた日を「償還請求日」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、償還請求日における下記(1)に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

(1)任意償還価額の上限金額

A種優先株主は、償還請求日の最終事業年度にかかる損益計算書における当期純利益の2分の1から、以下の金額の合計額を控除した金額を任意償還価額の上限として、償還請求をすることができる。

- (a) 償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に剰余金の配当が決定されたA種優先配当金の総額
- (b) 償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に金銭を対価とする取得条項に基づく取得が行われ、または決定されたA種優先株式の取得に際して対価として交付される金銭の総額

(2)任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、500円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額をA種転換請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、当該平均値が150円を下回る場合には、平均値は150円とする。なお、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。かかる期間中に第5項(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は第5項(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

- (1)当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2)強制償還価額

強制償還価額は、2014年3月末日以前においてはA種優先株式1株につき550円、2014年4月1日以降においてはA種優先株式1株につき500円とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

11. 議決権の有無およびその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

12. その他

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(注) 4 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種優先株式)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(注) 5 A種優先株式に係る出資は、発行価額の総額(5,109,811,000円)に相当する金銭以外の財産の現物出資の方法により行われております。当該現物出資に係る財産の内容は、以下のとおりであります。

株式会社横浜銀行との間の平成12年7月10日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額: 金10億円(このうち金460,574,000円相当分を現物出資)、返済期日: 平成22年4月30日、利率: 3.050%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

貸付人としての株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行、並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社横浜銀行との間の平成20年9月24日付コミットメントライン契約書に基づく金銭貸付債権(価額: 借入総額35億円のうち株式会社横浜銀行貸付分の21億円(全額につき現物出資)、返済期日: 平成22年4月30日、利率: 1.963%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社横浜銀行との間の平成21年9月28日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権(価額: 金20億円(全額につき現物出資)、返済期日: 平成22年4月30日、利率3.050%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三井住友銀行との間の平成22年3月30日付手形貸付借入(変更)申込書に基づく貸付けに係る金銭貸付債権(価額: 金416,000,000円(このうち金258,620,500円相当分を現物出資)、返済期日: 平成22年4月30日、利率: 1.975%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成18年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権(価額: 5億円(このうち金40,616,500円相当分を現物出資)、返済期日: 平成23年9月27日、利率: 2.480%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

株式会社三菱東京UFJ銀行との間の平成19年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権(価額: 2億5千万円(全額につき現物出資)、返済期日: 平成24年9月27日、利率: 2.090%、目的: 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ))

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月18日 (注) 1	普通株式 624,225	普通株式 30,953,325		4,041		4,010
平成22年7月15日 (注) 2	普通株式 1,666,700	普通株式 32,620,025	125	4,166	125	4,135
平成22年7月15日 (注) 3	A種優先株式 10,219,622	普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	2,554	6,721	2,554	6,690
平成22年7月15日 (注) 4		普通株式 32,620,025 A種優先株式 10,219,622	6,236	484	6,690	
平成22年12月28日 (注) 5	普通株式 31,250,000	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622	1,750	2,234	1,750	1,750

(注) 1. 自己株式（普通株式）624,225株を消却したことにより、発行済株式総数が同数減少しております。

2. 有償第三者割当による普通株式の発行

募集株式の種類及び数 普通株式1,666,700株

発行価格 1株につき150円

資本組入額 1株につき75円

割当先 第三者割当の方法によりNingbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltdに
1,666,700株を割当

3. 有償第三者割当によるA種優先株式の発行
 募集株式の種類及び数 A種優先株式10,219,622株
 発行価格 1株につき500円
 資本組入額 1株につき250円
 割当先 第三者割当の方法により以下の者に対し以下のとおり割当
 株式会社横浜銀行 9,121,148株を割当
 株式会社三井住友銀行 517,241株を割当
 株式会社三菱東京UFJ銀行 581,233株を割当
4. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を各々62億36百万円、66億90百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
5. 有償第三者割当による普通株式の発行
 募集株式の種類及び数 普通株式31,250,000株
 発行価格 1株につき112円
 資本組入額 1株につき56円
 割当先 第三者割当の方法により株式会社産業革新機構に
 31,250,000株を割当

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	97	21	1	5,639	5,785	
所有株式数(単元)	-	21,279	6,368	397,072	63,063	5	150,748	638,535	16,525
所有株式数の割合(%)	-	3.33	1.00	62.18	9.88	0.00	23.61	100.00	

(注) 1 自己株式502株は「個人その他」に5単元および「単元未満株式の状況」に2株含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

A種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3						3	
所有株式数(単元)		102,195						102,195	122
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社産業革新機構	千代田区丸の内1丁目4番1号	31,250	42.17
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	10,607	14.31
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	6,320	8.53
インターナショナル レクティ ファイアー コーポレーション	233 KANSAS STREET, EL SEGUNDO, CA 90245 U.S.A.	2,850	3.84
ニンポー ミンシン マイクロエ レクトロニクス	NO.168 CANGHAI ROAD N INGBO HI-TECH PARK, NINGBO, ZHEJIANG, C HINA	1,666	2.24
ベイリー ギフォード シンニッ ボン ピーエルシー 常任代理人みず ほコーポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16番地13号	952	1.28
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	855	1.15
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	808	1.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	581	0.78
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド131705 常任代理人みずほコー ポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16番13号	529	0.71
計		56,420	76.15

所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	平成25年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社産業革新機構	千代田区丸の内1丁目4番1号	312,500	48.94
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	63,200	9.89
インターナショナル レクティ ファイアー コーポレーション	233 KANSAS STREET, EL SEGUNDO, CA 90245 U.S.A.	28,500	4.46
ニンポー ミンシン マイクロエ レクトロニクス	NO.168 CANGHAI ROAD N INGBO HI-TECH PARK, NINGBO, ZHEJIANG, C HINA	16,667	2.61
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	14,860	2.32
ベイリー ギフォード シンニッ ボン ピーエルシー 常任 代理人みずほコーポレート銀行 決済営業部	中央区月島4丁目16番13号	9,520	1.49
日本インター協力会社持株会	横浜市港北区新横浜2丁目8番12号 ATTEND ON TOWER 11階	8,558	1.34
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド131705 常任代理人みずほコー ポレート銀行決済営業部	中央区月島4丁目16番13号	5,292	0.82
新電元工業株式会社	千代田区大手町2丁目2番1号	4,562	0.71
株式会社ミツバ	桐生市広沢町1丁目2681	3,000	0.46
計		466,659	73.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,219,500		(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,853,000	638,530	同上(注2)
単元未満株式	普通株式 16,525 A種優先株式 122		同上(注3) (注1)
発行済株式総数	普通株式 63,870,025 A種優先株式 10,219,622		(注1)
総株主の議決権		638,530	

- (注) 1 A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式に記載のとおりであります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
3 「単元未満株式」欄の株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本インター株式会社	神奈川県秦野市曽屋1204	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 上記の他、単元未満株式2株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	3
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	502		502	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持に努力することを基本としております。一方では、予想される競争激化に耐え得る企業体質の強化ならびに急速な技術革新に対応できる設備投資・研究開発投資など、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第62期決算におきましては、平成22年6月の事業再生ADRの決議以降業績の改善と財務体質の強化に全社を挙げて取り組んでまいりました結果、2億79百万円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、上記に記載の配当の基本方針、事業再生期間中であること、ならびに厳しい経営環境等を総合的に勘案し、前期に引き続き誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	367	380	250	211	135
最低(円)	102	169	65	91	69

(注) 最高最低株価は、平成22年8月1日からは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所市場第一部におけるものであります。

A種優先株式

A種優先株式は非上場ですので、該当はございません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	134	103	106	135	128	127
最低(円)	84	87	92	99	99	104

(注) 最高最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員状況】

(1) 平成25年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	金 太 浩	昭和38年2月22日生	昭和60年7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. 日本 入社 平成4年6月 同社 法人カード事業部マーケティング部長 平成9年1月 同社 ビジネストラベル事業部長 平成10年11月 シンワ株式会社 グループ戦略室長 平成12年4月 同社 北米担当取締役、北米関連子会社社長 平成14年11月 株式会社ミスミ 経営企画室長 平成15年6月 同社 執行役員ツール事業部長 平成19年10月 同社 グループ本社 取締役常務執行役員 金型・工具企業体社長 平成21年11月 株式会社ディーアンドエム ホールディングス 執行役員 アジア・パシフィック リージョン プレジデント 平成25年6月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役 執行役員社長(現任)	(注) 3	0
取締役	専務執行役員	本 多 正 樹	昭和42年8月28日生	平成2年4月 株式会社NTTデータ 入社 平成15年7月 同社ビジネスイノベーション本部課長 平成17年10月 株式会社ティー・ピー・アール・ジェイ入社 専務取締役・出願カウンセリング部門長 平成18年3月 同社 代表取締役社長 平成19年4月 株式会社アゴス・ジャパン 代表取締役社長兼CEO 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員(現任) 平成24年4月 当社品質保証部門、事業管理部、経営企画部副担当 平成24年7月 当社半導体事業部担当 平成25年2月 当社半導体事業部副担当 平成25年5月 当社半導体事業部、商品事業部担当(現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員	中津 信彦	昭和33年11月17日生	昭和57年4月 三井物産株式会社入社 平成9年7月 サイバートラスト株式会社 最高財務責任者兼営業統轄 平成20年4月 株式会社三景 専務執行役員 最高財務責任者兼コーポレート本部長 平成21年4月 日本SGI株式会社 執行役員最高財務責任者兼管理業務推進本部長兼経理財務部長 平成22年2月 同社代表取締役社長兼CEO兼営業統括本部長 平成23年11月 当社専務執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 当社管理部門、品質保証部、法務・コンプライアンス室担当(現任)	(注)3	普通株式 100
取締役		柴田 英利	昭和47年11月16日生	平成7年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成13年8月 株式会社MKSパートナーズ入社 平成16年8月 同社パートナー 平成19年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 グローバル プライベート エクイティ マネージングディレクター 平成21年9月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ マネージングディレクター 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社産業革新機構 投資事業グループ 執行役員(現任)	(注)3	0
取締役		関根 武	昭和36年2月19日生	平成3年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成14年4月 経済産業省 経済産業政策局 勤務 平成18年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)復職 平成21年12月 株式会社産業革新機構入社 ビジネス統括グループ マネージングディレクター 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社産業革新機構 経営管理グループ 執行役員(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		三毛 正	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行融資2部長 平成11年4月 同行藤沢中央支店長 平成12年5月 同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年4月 浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社商品事業部、法務・コンプライアンス室、経営企画部副担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 13,800
監査役		澤田 久代	昭和39年10月5日生	平成7年4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜綜合法律事務所入所 平成14年10月 同事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		新居 英一	昭和58年4月5日生	平成19年4月 みずほ証券株式会社入社 平成21年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業グループ アソシエイト(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						普通株式 13,900

- (注) 1 取締役柴田英利、関根武は社外取締役であります。
2 監査役澤田久代、新居英一は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役三毛正、澤田久代の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役新居英一の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は監査役澤田久代を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべての利害関係者からみて、経営の公正性・透明性・健全性が確保されるよう、経営システムの維持向上をはかり、迅速な意思決定に基づく効率的な事業運営を推進していくことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのためにコーポレート・ガバナンス体制の確立が経営上の重要課題であると位置付け、その機能強化に努めております。

具体的には下記のとおりであります。

1. 取締役の職務執行については、取締役会が監督し監査役が監査しております。
2. 業務執行については、取締役会で選任された執行役員を中心に行っております。
3. 取締役の任期についてはこれを1年とし、激変する経営環境に迅速に対応できる体制としております。
4. 社外取締役・社外監査役を選任することで、経営の監督・監視機能を強化しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。就任している取締役は5名、うち社外取締役2名には客観的な立場から助言、指導を受けております。また、当社では取締役会において選任された執行役員が日常の業務執行を司る「執行役員制度」を導入しております。

なお、監査役は3名、うち社外監査役は2名で、その中の1名は弁護士であり、財務・会計に関する知見を有する常勤監査役と共に監査体制の強化を図っております。

当社では、経営上の意思決定ならびに業務執行の監督を行う取締役会と、日常の業務執行を担う執行役員との役割を明確にすることで、適正な監督・監視及び迅速な業務執行を行い、コーポレートガバナンスの充実が図れるよう、現体制を採用しています。

取締役会は、当社の規模及び機動性を考慮し執行役員を兼務する常勤取締役3名と非常勤の社外取締役2名で構成されており、定例取締役会を概ね毎月開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。法令または定款に規定する事項の決議及び業務執行に係る重要事項の審議・決定を行っております。

経営会議を概ね毎月定例的に開催し、取締役会・株主総会への付議・報告事項を審議・付議し、経営方針・戦略等について情報共有・意見交換を行っております。

また、業務執行会議を概ね毎月定例的に開催し、取締役会で決定した方針・戦略に基づき、具体的施策を議論し業務執行の統括を行っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に則り、法令等の遵守を徹底し社会的責任を果たしつつ、以下のとおり「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」(以下「内部統制の基本方針」という)を整備しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会で定める「経営理念」「経営方針」「行動指針」「企業倫理綱領」をもって、全取締役及び社員の行動規範とする。
- (2) 全取締役及び社員の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため制定した「コンプライアンスマニュアル」を整備し、その周知徹底をはかり、法令等の遵守に努めるものとする。
- (3) 全取締役及び社員が法令違反その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合の報告体制として、直接情報提供ができる内部通報制度の整備を行い、その適切な運用をはかる。
- (4) 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長ならびに監査役及び取締役会・監査役会に適宜報告する。
- (5) 企業倫理綱領に反社会的勢力との関係遮断について明確に記載し、組織として毅然とした態度で対応して一切の関係をもたない。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、不当要求は拒絶する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報について管理基準および管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成保存する。また、必要に応じて、取締役及び監査役が閲覧・謄写が可能な状態にて管理す

る。

(2) 法令または証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長として、各事業部、各部門を担当する執行役員、部門長から構成するリスク管理委員会を随時開催し、業務リスク、情報システムリスク、財務リスク、コンプライアンス等の全社的なリスク管理体制を統括管理する。

(2) 緊急対応を要すると判断される場合は、リスク管理委員会がその対応を決定し、関連部門にその実施を指示する。

(3) 代表取締役社長に直属する部署である内部監査室は、定期的に行う業務監査実施項目及び実施方法を策定する。監査実施項目を遺漏なきよう検証し、リスク管理状況を含む監査結果について代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び子会社は、金融商品取引法等の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の評価・報告に関する規程」に則り、財務報告に係る内部統制の評価・報告を行う。

(5) 内部統制の適切かつ効果的な運用により把握された不備は是正し、当社及び子会社の財務報告の信頼性と適正性を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から取締役会の選任による執行役員制度を設け、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の統制を担う機能に特化し、代表取締役執行役員社長は全社の事業の統轄を行い、以下執行役員及び事業部長、部門長は業務執行の責任者として、各事業部、部門の職務を執行する。

(2) 取締役会は経営理念の下に経営計画・目標を策定し、代表取締役執行役員社長以下執行役員及び事業部長、部門長はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績報告のもとに必要な応じて目標を修正する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し、派遣された取締役及び監査役は月次の業務報告を当社の担当部門に報告する。

(2) 内部監査室及び監査役は定期的に子会社の監査を実施し、その子会社の業務執行状況を監査する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の意見を尊重する。

(2) また、兼務してその補助使用人を務める者の任命・異動についても同様とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

(2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧して報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 監査役は、内部監査室および補助使用人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室および補助使用人に調査を求める。

(3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会ならびに業務執行会議等の重要な会議に出席する他、稟議書の閲覧や内部監査室及び会計監査人との連携等を通じ、適法性・妥当性の監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、監査の立会い等を通じ、会計監査並びに内部統制監査等に関する意見及び情報の交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。

監査役及び監査役会は、内部監査室長より、内部統制システムの構築・運用に関する評価等について定期的に報告を受けるとともに、随時情報交換を行い、その結果を内部統制システムに係る監査役監査に活かしております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室（2名）を設置しております。同室は、当社グループ全体の内部統制整備・運用状況の評価および業務の有効性・効率性、法令順守状況等の監査を計画的に実施し、業務改善に関する助言を行いつつ監査役並びに法務・コンプライアンス室との連携の下、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化に努めております。

会計監査につきましては、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

なお、平成25年3月期の会計監査を担当した公認会計士及び監査年数につきましては、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

海南監査法人 真船洋一郎

海南監査法人 斎藤 勝

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名及び社外監査役2名からは、これまで培ってきた業務経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等に客観的な立場から助言、指導を受けております。

社外取締役である柴田英利氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループの執行役員であり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しており、Transphorm, Inc. の取締役であります。当社は同社のE種優先株874,891株を保有し、当社と同社は資本・業務提携をしております。なお、同社以外の他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外取締役である関根武氏は、株式会社産業革新機構の経営管理グループの執行役員であり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である澤田久代氏は、横浜総合法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係等の利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任してはおりませんが、当該他の会社と当社との間では特別な利害関係はありません。

社外監査役である新居英一氏は、株式会社産業革新機構の投資事業グループのアソシエイトであり、同社は当社の議決権の48.94%を保有しておりますが、同社と当社との間では特別な利害関係はありません。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在において他の会社の役員を兼任してはおりません。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は特に定めておりません。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係はつぎのとおりであります。

社外監査役は、原則毎月、定例的に開催する監査役会に出席し、常勤監査役から監査報告を受けるとともに、四半期並びに適時に、内部監査報告を内部監査室より、会計監査報告を会計監査人より受けております。これらの報告を受けるなかで質疑応答・意見交換を行い、社外監査役の意見をこれら監査に活かすとともに必要事項については、取締役会で説明し社外取締役との情報共有をはかることで、社外取締役の監督機能の実効性確保に努めております。

内部統制部門との関係においては、内部統制推進事務局である法務・コンプライアンス室より、期中において内部統制の進捗が取締役会・監査役会へ報告されるとともに、原則毎月、定例的に開催される取締役会での経理・財務部からの決算報告等を通じ、社外取締役及び社外監査役との情報共有、監督・監査機能の充実に努めております。

リスク管理体制

内部統制の基本方針に従い、リスク管理の強化に取り組んでおります。リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を定例的に開催し、継続的な改善を進めるとともに、各事業部・部門から選任されたメンバーで構成される全社組織の安全衛生委員会、環境保全委員会、安全保障輸出管理委員会等、各種委員会の活動を通じ、リスク発生の予防と被害拡散の防止に努めております。

特に平成24年度からは内部統制システムの整備・運用・評価について、マネジメントサイクル（PDCA）を廻す取り組みを行っており、実効性の高いリスク管理体制の構築に取り組んでおります。平成25年度もこの仕組みに沿った運用を確実に進めていくと共に、東日本大震災の教訓を踏まえBCP（事業継続計画）の見直しを適宜行い、リスク管理の強化に努めてまいります。

役員報酬

当社は役員の仕事及び担当に基づき報酬を決定する方針であります。当期における役員報酬は以下のとおりであります。

- ・取締役を支払った報酬（社外取締役を除く）基本報酬 4名：56,926千円
- ・監査役を支払った報酬（社外監査役を除く）基本報酬 2名：15,000千円

計 71,926千円

また、上記支給の他、執行役員として業務執行を兼務する取締役に対し、使用人給与相当額25,100千円があります。社外役員3名に対する報酬は7,605千円です。

なお、報酬の総額が1億円以上の役員はおりませんので、個別開示は記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任については累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を目的として、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

買収防衛策に関する事項

該当事項はございません。

種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成22年6月30日開催の当社第59回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されました。

なお、A種優先株式は議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がないこととしたものであります。

株式保有の状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 579百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	119	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	3	取引関係の強化のため

(当事業年度)

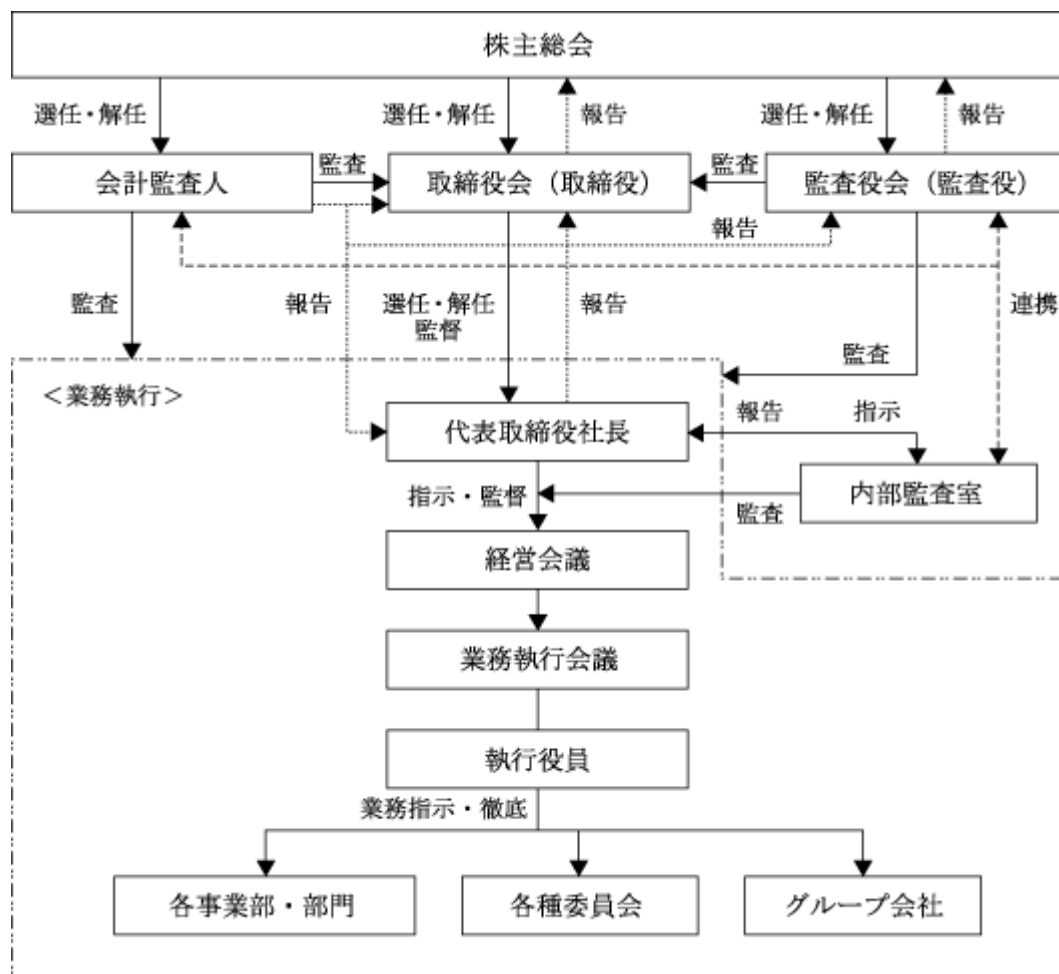
特定投資株式

	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社京三製作所	336,500	108	取引関係の強化のため
2	シャープ株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(会社の機関・内部統制の関係図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		23	
連結子会社				
計	26		23	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士の監査計画を検討し、独立性の確保、監査の品質管理体制、監査計画遂行に必要な人員、監査日数、監査時間、監査実施事業所等を総合的に考慮し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,901	1 5,581
受取手形及び売掛金	3, 4 5,863	3, 4 4,102
商品及び製品	1 2,321	1 1,767
仕掛品	1 1,787	1 1,470
原材料及び貯蔵品	1 1,513	1 782
前払費用	59	49
前渡金	0	0
短期貸付金	6	6
未収入金	101	97
繰延税金資産	10	5
その他	4	10
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	16,564	13,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,849	1 6,893
減価償却累計額	5,302	5,473
建物及び構築物(純額)	1,547	1,420
機械装置及び運搬具	1 11,934	1 11,557
減価償却累計額	11,422	11,143
機械装置及び運搬具(純額)	512	414
土地	1 883	1 868
リース資産	1,206	1,201
減価償却累計額	645	745
リース資産(純額)	560	455
建設仮勘定	47	2
その他	2,136	1,807
減価償却累計額	2,046	1,739
その他(純額)	90	67
有形固定資産合計	3,641	3,230
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウェア	10	7
その他	25	22
無形固定資産合計	43	37
投資その他の資産		
投資有価証券	1 122	1 579
長期貸付金	27	21
長期前払費用	96	98
保証金	317	60
繰延税金資産	26	25
その他	147	145
貸倒引当金	32	26
投資その他の資産合計	705	904
固定資産合計	4,390	4,172
資産合計	20,955	18,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1, 4 3,872	1, 4 2,648
短期借入金	1, 2 1,864	1, 2 7,635
リース債務	279	289
未払金	310	440
未払費用	151	115
未払法人税等	37	33
賞与引当金	91	13
リース資産減損勘定	209	148
資産除去債務	7	-
その他	66	83
流動負債合計	6,891	11,408
固定負債		
長期借入金	1 7,421	-
リース債務	774	505
繰延税金負債	7	33
退職給付引当金	627	611
長期リース資産減損勘定	406	225
資産除去債務	17	19
事業整理損失引当金	290	329
その他	76	60
固定負債合計	9,620	1,785
負債合計	16,512	13,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,234
資本剰余金	1,750	1,750
利益剰余金	910	1,190
自己株式	0	0
株主資本合計	4,894	5,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	42
為替換算調整勘定	447	369
その他の包括利益累計額合計	451	327
純資産合計	4,443	4,847
負債純資産合計	20,955	18,041

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	24,254	22,680
売上原価	2, 4 19,800	2, 4 18,822
売上総利益	4,453	3,857
販売費及び一般管理費	1, 2 3,690	1, 2 3,416
営業利益	763	440
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	3	3
仕入割引	12	6
為替差益	-	120
物品売却益	32	30
受取解決金	-	31
受取賃貸料	5	5
雑収入	21	55
営業外収益合計	78	255
営業外費用		
支払利息	264	220
為替差損	55	-
売上債権売却損	26	29
社債発行費償却	8	-
雑支出	41	41
営業外費用合計	396	290
経常利益	445	405
特別利益		
保険差益	-	7 4
災害損失引当金戻入額	30	-
特別利益合計	30	4
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 6
減損損失	5 9	5 14
災害による損失	6 23	-
投資有価証券評価損	-	2
早期割増退職金	-	8 93
再就職支援費用	-	8 18
特別損失合計	36	136
税金等調整前当期純利益	439	273
法人税、住民税及び事業税	74	44
法人税等還付税額	-	9 60
法人税等調整額	14	9
法人税等合計	60	6
少数株主損益調整前当期純利益	379	279
当期純利益	379	279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	379	279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	46
為替換算調整勘定	9	77
その他の包括利益合計	10	124
包括利益	368	404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368	404
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,234	2,234
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,234	2,234
資本剰余金		
当期首残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,750	1,750
利益剰余金		
当期首残高	531	910
当期変動額		
当期純利益	379	279
当期変動額合計	379	279
当期末残高	910	1,190
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	4,515	4,894
当期変動額		
当期純利益	379	279
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	379	279
当期末残高	4,894	5,174

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	46
当期変動額合計	19	46
当期末残高	3	42
為替換算調整勘定		
当期首残高	456	447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	77
当期変動額合計	9	77
当期末残高	447	369
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	441	451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	124
当期変動額合計	10	124
当期末残高	451	327
純資産合計		
当期首残高	4,074	4,443
当期変動額		
当期純利益	379	279
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	124
当期変動額合計	368	404
当期末残高	4,443	4,847

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	439	273
減価償却費	624	539
減損損失	9	14
繰延資産償却額	8	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	100	41
災害損失引当金の増減額（ は減少）	162	-
受取利息及び受取配当金	6	5
支払利息	264	220
為替差損益（ は益）	11	51
投資有価証券評価損益（ は益）	-	2
有形固定資産除却損	3	6
売上債権の増減額（ は増加）	71	1,916
たな卸資産の増減額（ は増加）	44	1,654
仕入債務の増減額（ は減少）	751	1,134
賞与引当金の増減額（ は減少）	67	80
未払費用の増減額（ は減少）	11	39
その他	66	10
小計	1,779	3,281
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	259	207
法人税等の支払額	80	67
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,446	3,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	393	129
有形固定資産の売却による収入	198	1
投資有価証券の取得による支出	-	390
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	6	6
その他	31	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	156	521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,164	430
長期借入れによる収入	2,750	-
長期借入金の返済による支出	716	1,232
社債の償還による支出	2,750	-
リース債務の返済による支出	272	296
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,153	1,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	147
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	851	679
現金及び現金同等物の期首残高	5,653	4,801
現金及び現金同等物の期末残高	4,801	5,481

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

洲際電子股? 有限公司、インターユニット株式会社、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司の6社であり、全ての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日英電子(上海)有限公司	12月31日 1

1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社および国内連結子会社の建物(建物付属設備を含む)については定額法を採用しており、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に順じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

ハ.ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積の変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「売上債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた68百万円は、「売上債権売却損」26百万円、「雑支出」41百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(質権)		
定期預金	100	100
計	100	100
(工場財団)		
土地	137	137
建物及び構築物	119	100
機械装置及び運搬具	0	0
計	256	237
(その他)		
土地	746	731
建物及び構築物	834	777
投資有価証券	122	109
商品及び製品	1,415	1,033
仕掛品	1,383	1,187
原材料及び貯蔵品	1,260	635
計	5,763	4,472
合計	6,120	4,809
(被担保債務)		
買掛金	316	405
短期借入金	1,864	7,635
長期借入金	7,421	

- 2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,296百万円	935百万円
借入実行残高	1,290百万円	897百万円
差引額	5百万円	37百万円

- 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	574百万円	594百万円

- 4 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	171百万円	112百万円
支払手形	87百万円	150百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	89百万円	103百万円
給料及び賞与	1,277百万円	1,148百万円
運送費	212百万円	198百万円
旅費及び交通費	124百万円	147百万円
賃借料	200百万円	213百万円
業務委託費	418百万円	379百万円
減価償却費	171百万円	139百万円
賞与引当金繰入額	55百万円	7百万円
退職給付費用	149百万円	153百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	660百万円	579百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他(工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	2百万円	4百万円
計	3百万円	6百万円

- 4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。表示は洗替による戻入額の純額を意味しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	43百万円	121百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

売却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	9

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却予定資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	14

6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

決算日までに発生した東日本大震災による操業停止に係る固定費として、23百万円を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

7 保険差益

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社のつくば事業所において発生した竜巻による受取保険金133百万円と損害額129百万円（被災した資産の滅失損失及び原状回復費等102百万円、操業度低下に係る固定費等27百万円）との差額であります。

8 早期退職費用および再就職支援費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

希望退職実施に伴う費用であります。

9 法人税等還付税額

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

神奈川県臨時特例企業税の返還などによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	66 百万円
組替調整額	百万円	2 百万円
税効果調整前	30百万円	69 百万円
税効果額	10百万円	23 百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	46 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9百万円	77 百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	9百万円	77 百万円
その他の包括利益合計	10百万円	124 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,870,025			63,870,025
A種優先株式(株)	10,219,622			10,219,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	464			464

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,870,025			63,870,025
A種優先株式(株)	10,219,622			10,219,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	464	38		502

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加38株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金	4,901百万円	5,581百万円
計	4,901百万円	5,581百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	100百万円	100百万円
現金及び現金同等物	4,801百万円	5,481百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	3,799	2,091	1,181	526
その他 (工具、器具及び備品)	141	95	7	38
無形固定資産	916	568		348
合計	4,856	2,755	1,188	912

(単位：百万円)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	3,488	1,971	1,181	334
その他 (工具、器具及び備品)	90	63	7	19
無形固定資産	912	716		195
合計	4,491	2,752	1,188	550

(単位：百万円)

2 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	627	591
1年超	1,071	478
合計	1,699	1,069

(単位：百万円)

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	615	373

(単位：百万円)

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	513	460
リース資産減損勘定の取崩額	264	242
減価償却費相当額	412	366
支払利息相当額	77	52

(単位：百万円)

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は変動金利としております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておりません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,901	4,901	
(2) 受取手形及び売掛金	5,863	5,863	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	122	122	
資産計	10,888	10,888	
(1) 支払手形及び買掛金	3,872	3,872	
(2) 短期借入金	1,864	1,864	
(3) 長期借入金	7,421	7,421	
(4) リース債務	1,053	1,030	23
負債計	14,212	14,188	23
デリバティブ取引 (*1)	(0)	(0)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価格によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、契約額等、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

金利関連（時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。）

（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引（*1） 支払固定・受取変動	50		(0)	(0)
	合計	50		(0)	(0)

(*1)過年度における借入金の返済に伴い、特例処理を採用していた金利スワップ取引のヘッジ対象が消滅したことによるものであります。

ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,901
受取手形及び売掛金	5,863
合計	10,765

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,864					
長期借入金		7,421				
リース債務	279	287	299	104	42	41
合計	2,144	7,708	299	104	42	41

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信審査の規定に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は変動金利としております。

リース取引は、主に設備投資に係る資金調達であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されていません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,581	5,581	
(2) 受取手形及び売掛金	4,102	4,102	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	109	109	
資産計	9,793	9,793	
(1) 支払手形及び買掛金	2,648	2,648	
(2) 短期借入金(*1)	897	897	
(3) 長期借入金(*1)	6,738	6,738	
(4) リース債務	794	790	4
負債計	11,079	11,074	4

(*1)1年以内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、(2)短期借入金に含めておりますが、表中では(3)長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	470

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,581
受取手形及び売掛金	4,102
合計	9,683

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	897					
長期借入金	6,738					
リース債務	289	302	107	45	35	14
合計	7,925	302	107	45	35	14

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	122	126	3
	小計	122	126	3
合計		122	126	3

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	109	123	14
	小計	109	123	14
合計		109	123	14

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額470百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

「金融商品関係」の注記を参照ください。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「金融商品関係」の注記を参照ください。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	2,502	2,315
(内訳)		
(2)未認識過去勤務債務	219	194
(3)未認識数理計算上の差異	224	185
(4)年金資産	1,431	1,323
(5)退職給付引当金	627	611

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)勤務費用	124	128
(2)利息費用	44	40
(3)期待運用収益		
(4)過去勤務債務の費用処理額	24	24
(5)数理計算上の差異の処理額	19	25
(6)退職給付費用	213	218

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1.761%	1.430%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
%	%

(4)過去勤務債務の処理年数

10年

(5)数理計算上の差異の処理年数

10年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	29	
繰越欠損	2,021	2,350
退職給付引当金	239	239
事業税	3	0
事業再生関係	1,577	1,218
資産除去債務	15	7
その他	533	523
繰延税金資産小計	4,421	4,340
評価性引当額	4,384	4,309
繰延税金資産合計	36	30
(繰延税金負債)		
子会社の留保利益に係る一時差異	7	10
その他有価証券評価差額金		23
繰延税金負債合計	7	33
繰延税金資産(負債)の純額	29	2

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	2.7	1.5
外国源泉所得税	1.4	1.6
在外子会社適用税率差異	5.0	3.0
評価性引当額	18.3	22.6
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	8.8	-
その他	0.7	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%	15.1%

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベスト等の除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
期首残高	19百万円	25百万円
固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	5百万円
期末残高	25百万円	19百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・商品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社グループは、製品事業・商品事業別のセグメントから構成されております。また製品は製造方法及び製品の類似性から「ディスクリート事業」、「モジュール事業」に識別し、「商品事業」を加えた3つを報告セグメントとしております。

「ディスクリート事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（民生）、SBD、FREDであります。「モジュール事業」の主要製品は、小電力用一般整流素子等（産業）、中・大電力用一般整流素子、サイリスタ、パワーモジュール、スタックであります。「商品事業」の主要製品は、アクティブ液晶デバイス、光電変換素子、開発商品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一であります。当連結会計年度より、事業部の業績管理を強化する目的でグループ内の損益管理区分を変更したことに伴い、全社費用を各報告セグメントに配分しない方法に変更しております。資産については、棚卸資産のみを管理可能な資産として各セグメントに帰属させております。

なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、当該変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,722	7,040	9,491	24,254		24,254
計	7,722	7,040	9,491	24,254		24,254
セグメント 利益	317	1,055	343	1,716	952	763
セグメント 資産	2,946	2,029	646	5,622		5,622

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ディスクリート 事業	モジュール 事業	商品 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,468	5,706	9,505	22,680		22,680
計	7,468	5,706	9,505	22,680		22,680
セグメント 利益	68	565	649	1,284	843	440
セグメント 資産	2,168	1,234	617	4,020		4,020

(注)1.セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費
であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産は、たな卸資産を対象としており、連結貸借対照表と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
19,549	4,629	65	9	24,254

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
3,198	442	3,641

(注)有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載して
おりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	北米	合計
18,230	4,381	62	5	22,680

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
2,814	415	3,230

(注) 有形固定資産は、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失					9	9

(注) 全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ディスクリート事業	モジュール事業	商品事業	計		
減損損失					14	14

(注) 全社・消去の金額は、各報告セグメントに配分していない売却予定資産に係わるものであります。売却予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	10円44銭	4円11銭
1株当たり当期純利益金額	5円94銭	4円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	379百万円	279百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	379百万円	279百万円
普通株式の期中平均株式数	63,869,561株	63,869,543株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年 7月15日発行のA種優先株式 10,219,622株、A種優先株式の概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)3に記載のとおりであります。	平成22年 7月15日発行のA種優先株式 10,219,622株、A種優先株式の概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)3に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額	4,443百万円	4,847百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,109百万円	5,109百万円
(うち、普通株式を対価とする取得請求権付A種優先株式払込金額)	(5,109百万円)	(5,109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	666百万円	262百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	63,869,561株	63,869,523株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,864	1,446	2.78	
1年以内に返済予定の長期借入金		6,189	1.85	
1年以内に返済予定のリース債務	279	289	4.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,421			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	774	505	4.48	平成26年4月30日 ~平成31年11月30日
合計	10,339	8,430		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	302	107	45	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	第62期 連結会計年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
売上高 (百万円)	5,571	12,121	17,660	22,680
税金等調整前四半期(当期)純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額 () (百万円)	14	77	273	273
四半期(当期)純利益金額または四半期純損失金額 () (百万円)	27	55	235	279
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.42	0.87	3.69	4.38

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.42	1.30	2.82	0.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,413	1 4,575
受取手形	4, 6 1,231	4, 6 349
売掛金	2 4,208	2 3,402
商品及び製品	1 1,993	1 1,592
仕掛品	1 1,383	1 1,187
原材料及び貯蔵品	1 1,260	1 635
前払費用	56	46
未収入金	2 498	2 435
その他	7	11
流動資産合計	15,052	12,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,864	1 5,866
減価償却累計額	4,629	4,749
建物（純額）	1,234	1,116
構築物	1 316	1 322
減価償却累計額	244	252
構築物（純額）	71	70
機械及び装置	1 9,893	1 9,624
減価償却累計額	9,448	9,264
機械及び装置（純額）	445	360
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	5	5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,016	1,686
減価償却累計額	1,936	1,632
工具、器具及び備品（純額）	79	54
土地	1 614	1 599
リース資産	1,200	1,195
減価償却累計額	666	776
リース資産（純額）	534	419
建設仮勘定	42	2
有形固定資産合計	3,022	2,623
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウェア	9	6
その他	17	15
無形固定資産合計	34	30

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 122	1 579
関係会社株式	501	501
関係会社出資金	67	67
長期前払費用	-	5
保証金	317	60
敷金	56	53
その他	50	52
投資その他の資産合計	1,114	1,319
固定資産合計	4,172	3,973
資産合計	19,224	16,209
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 601	6 580
買掛金	1, 2 3,152	1, 2 1,986
短期借入金	1, 3 1,157	1, 3 778
1年内返済予定の長期借入金	-	1 6,189
リース債務	278	288
未払金	309	420
未払費用	105	68
未払法人税等	18	18
前受金	0	0
預り金	10	11
賞与引当金	74	-
設備関係支払手形	28	58
リース資産減損勘定	225	181
資産除去債務	7	-
その他	0	-
流動負債合計	5,970	10,583
固定負債		
長期借入金	1 7,421	-
リース債務	771	503
繰延税金負債	-	23
退職給付引当金	431	411
長期リース資産減損勘定	318	137
資産除去債務	17	19
その他	75	61
固定負債合計	9,035	1,156
負債合計	15,005	11,739

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,234	2,234
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
資本剰余金合計	1,750	1,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	238	443
利益剰余金合計	238	443
自己株式	0	0
株主資本合計	4,223	4,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	42
評価・換算差額等合計	3	42
純資産合計	4,219	4,470
負債純資産合計	19,224	16,209

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	12,935	11,687
商品売上高	9,474	9,451
売上高合計	22,410	21,138
売上原価		
製品期首たな卸高	1,125	1,348
商品期首たな卸高	843	645
当期商品仕入高	8,460	8,381
当期製品製造原価	10,443	9,188
	1, 4, 5	1, 4, 5
合計	20,871	19,563
他勘定振替高	53	22
	2	2
製品期末たな卸高	1,348	976
商品期末たな卸高	645	615
売上原価合計	18,824	17,948
	5	5
売上総利益	3,586	3,190
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	141	124
広告宣伝費	2	5
交際費	21	25
旅費及び交通費	106	119
通信費	37	36
役員報酬	67	79
給料及び賞与	1,131	981
賞与引当金繰入額	48	-
退職給付費用	148	152
法定福利費	153	134
福利厚生費	136	129
賃借料	185	192
地代家賃	75	72
試験研究費	63	49
租税公課	41	38
事務用消耗品費	18	10
減価償却費	165	133
業務委託費	385	352
その他	317	277
販売費及び一般管理費合計	3,249	2,915
	1	1
営業利益	336	274

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4 145	3
仕入割引	12	6
為替差益	-	173
設備賃貸料	4 70	4 66
受取解決金	-	31
その他	4 11	4 38
営業外収益合計	241	320
営業外費用		
支払利息	160	165
社債利息	37	-
リース支払利息	48	40
為替差損	34	-
減価償却費	39	28
社債発行費償却	8	-
その他	69	71
営業外費用合計	397	304
経常利益	181	290
特別利益		
災害損失引当金戻入額	30	-
保険差益	-	9 4
特別利益合計	30	4
特別損失		
早期割増退職金	-	6 93
再就職支援費用	-	6 18
災害による損失	8 23	-
減損損失	7 9	7 14
固定資産除却損	3 3	3 6
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	36	136
税引前当期純利益	175	158
法人税、住民税及び事業税	14	14
法人税等還付税額	-	10 60
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	14	45
当期純利益	160	204

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			6,208	60.2		5,246	58.3
労務費			918	8.9		633	7.0
経費							
外注加工費		1,432			1,377		
減価償却費		360			346		
その他		1,396	3,189	30.9	1,399	3,123	34.7
当期総製造費用			10,316	100.0		9,003	100.0
期首仕掛品棚卸高			1,525			1,383	
合計			11,842			10,387	
他勘定振替高	1		15			10	
期末仕掛品棚卸高			1,383			1,187	
当期製品製造原価			10,443			9,188	

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
試作研究費	15百万円	試作研究費	8百万円
その他	0百万円	たな卸資産減耗損	0百万円
		たな卸資産廃棄損	0百万円
		その他	0百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際組別工程別総合原価計算制度を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,234	2,234
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,234	2,234
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,750	1,750
資本剰余金合計		
当期首残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,750	1,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	78	238
当期変動額		
当期純利益	160	204
当期変動額合計	160	204
当期末残高	238	443
利益剰余金合計		
当期首残高	78	238
当期変動額		
当期純利益	160	204
当期変動額合計	160	204
当期末残高	238	443
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	4,062	4,223
当期変動額		
当期純利益	160	204
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	160	204
当期末残高	4,223	4,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	46
当期変動額合計	19	46
当期末残高	3	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	46
当期変動額合計	19	46
当期末残高	3	42
純資産合計		
当期首残高	4,078	4,219
当期変動額		
当期純利益	160	204
自己株式の取得	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	46
当期変動額合計	140	250
当期末残高	4,219	4,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物付属設備を含む)については、定額法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年間均等償却によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に順じた会計処理を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

ハ. ヘッジ方針

通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの方法の変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。

	(百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(質権)		
定期預金	100	100
計	100	100
(工場財団)		
土地	137	137
建物	117	97
構築物	2	2
機械及び装置	0	0
計	256	237
(その他)		
土地	477	462
建物	773	713
投資有価証券	122	109
商品及び製品	1,415	1,033
仕掛品	1,383	1,187
原材料及び貯蔵品	1,260	635
計	5,433	4,142
合計	5,790	4,479

(被担保債務)

買掛金	316	405
短期借入金	1,157	778
1年以内返済予定長期借入金		6,189
長期借入金	7,421	

2 関係会社にかかわる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	331百万円	735百万円
未収入金	405百万円	339百万円
買掛金	304百万円	223百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	1,157百万円	778百万円
借入実行残高	1,157百万円	778百万円
差引額	百万円	百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	574百万円	594百万円

5 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
インターユニット株式会社	191百万円	125百万円

6 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	171百万円	112百万円
支払手形	86百万円	149百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	658百万円	579百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品他勘定振替高		
材料費	34百万円	12百万円
その他	百万円	0百万円
商品他勘定振替高 計	34百万円	12百万円
製品他勘定振替高		
たな卸資産減耗費	9百万円	4百万円
試作研究費	6百万円	3百万円
その他	2百万円	2百万円
製品他勘定振替高 計	19百万円	9百万円
合計	53百万円	22百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	4百万円
その他	0百万円	百万円
合計	3百万円	6百万円

4 関係会社にかかわる注記

関係会社との取引により発生したものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(当期製品製造原価)		
材料等仕入高	2,591百万円	2,658百万円
(営業外収益)		
冶工具売却益	2百万円	1百万円
設備賃貸料	70百万円	66百万円
受取配当金	141百万円	百万円

5 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が製造原価および売上原価に含まれております。表示は洗替による戻入額の純額を意味しております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製造原価	22百万円	18百万円
売上原価	16百万円	33百万円

6 早期割増退職金および再就職支援費用

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

希望退職実施に伴う費用であります。

7 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

売却予定資産につきましては、帳簿価格を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。

場所	保有目的	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	9

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却予定資産につきましては、帳簿価格を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額から処分費用見込み額を控除した金額）により算出しております。

場所	保有目的	種類	金額 (百万円)
秋田県秋田市	売却	土地	14

8 災害による損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

決算日までに発生した東日本大震災による操業停止に係る固定費として、23百万円を計上いたしました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

9 保険差益

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社のつくば事業所において発生した竜巻による受取保険金133百万円と損害額129百万円（被災した資産の滅失損失及び原状回復費等102百万円、操業度低下に係る固定費等27百万円）との差額であります。

10 法人税等還付税額

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

神奈川県臨時企業特例税の返還などによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	464			464

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	464	38		502

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加38株の増加は、単元未満株式の買取りによる増加38株であります。

(リース取引関係)

(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、生産管理用ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	3,799	2,091	1,068	639
工具、器具及び備品	91	55	7	28
建物附属設備	36	34		1
無形固定資産	912	566		345
合計	4,838	2,747	1,076	1,015

当事業年度(平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	3,485	1,971	1,068	445
工具、器具及び備品	81	58	7	15
無形固定資産	908	714		194
合計	4,475	2,743	1,076	655

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	624	589
1年超	1,064	475
合計	1,688	1,064

リース資産減損勘定残高

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	543	318

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	510	456
リース資産減損勘定の取崩額	257	225
減価償却費相当額	409	362
支払利息相当額	76	52

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	501	501

上記については、市場価格はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	28	
減損損失	1,629	1,261
棚卸資産評価損	435	438
退職給付引当金	153	146
資産除去債務	15	7
繰越欠損	1,982	2,307
その他	7	0
繰延税金資産小計	4,252	4,161
評価性引当額	4,252	4,161
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		23
繰延税金負債合計		23
繰延税金資産(負債)の純額		23

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.8	0.3
住民税均等割	6.8	2.3
外国源泉所得税	3.4	2.5
子会社支援損金不算入	2.7	2.2
評価性引当額	6.4	42.0
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	21.9	-
その他	1.8	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5%	4.9%

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

アスベスト等の除去に係る一連の費用見積額

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
期首残高	19百万円	25百万円
固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	5百万円
期末残高	25百万円	19百万円

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に関連する敷金の資産除去債務については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	13円94銭	10円02銭
1株当たり当期純利益金額	2円51銭	3円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	160百万円	204百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	160百万円	204百万円
普通株式の期中平均株式数	63,869,561株	63,869,543株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年7月15日発行のA種優先株式10,219,622株。A種優先株式の概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式(注)3に記載のとおりであります。	平成22年7月15日発行のA種優先株式10,219,622株。A種優先株式の概要は、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等発行済株式(注)3に記載のとおりであります。

(注) 2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	4,219百万円	4,470百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち、普通株式を対価とする取得請求権付A 種優先株式払込金額)	5,109百万円 (5,109百万円)	5,109百万円 (5,109百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	890百万円	639百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	63,869,561株	63,869,523株

(重要な後発事象)

会社分割による子会社設立

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、当社つくば事業所の8インチウエハ、秦野事業所の5インチ及び4インチウエハを製造する半導体前工程製造事業を会社分割により、新たに設立するNIF株式会社に承継することを決議し、平成25年4月1日にこれを実行しました。

1. 会社分割の理由

当社は、トランスフォーム社の技術を導入したGaNパワーデバイス(SBD)の受託生産を予定しております。これに伴い、当社つくば事業所の8インチウエハ製造工程をGaNパワーデバイスの製造拠点としました。また、合わせて、同製造工程と秦野事業所の5インチ及び4インチウエハ製造工程において、GaN以外のシリコン系デバイス受託生産も拡大するため、上記三製造工程を対象に会社分割を実施いたしました。

新会社のつくば事業所は、GaNウエハ量産の日本での魁となるばかりではなく、同製品世界初の量産製造拠点となります。秦野事業所の5インチおよび4インチウエハの製造工程については、当面、同製造工程での製造が必要な製品を中心に生産してまいります。将来的には8インチラインへの集約・統合なども視野に入れ、従来以上にグローバルな競争力を持ちつつ、より高品質・高効率な生産を実現する体制を確立し、事業規模の拡大を図ります。

2. 会社分割する事業の内容、規模

事業の内容

半導体前工程受託製造

事業規模

売上高353百万円(平成25年3月期)

3. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。なお、当該新設分割は、会社法第805条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の決議を必要としておりません。

4. 新設会社の資産・負債額

承継する資産の金額は、現金預金が8百万円、負債は引継ぎません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	Transphorm, Inc.	874,891	470
	(株)京三製作所	336,500	108
	シャープ(株)	5,600	1
計		1,216,991	579

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,864	6	4	5,866	4,749	122	1,116
構築物	316	5	0	322	252	6	70
機械及び装置	9,893	75	345	9,624	9,264	159	360
車両運搬具	6	-	-	6	5	0	0
工具、器具 及び備品	2,016	58	388	1,686	1,632	79	54
土地	614	-	14 (14)	599	-	-	599
リース資産	1,200	22	27	1,195	776	137	419
建設仮勘定	42	109	149	2	-	-	2
有形固定資産計	19,953	278	928 (14)	19,303	16,680	504	2,623
無形固定資産							
借地権	-	-	-	7	-	-	7
ソフトウェア	-	-	-	9	-	2	6
その他	-	-	-	17	-	1	15
無形固定資産計	-	-	-	34	-	4	30
長期前払費用	-	5	-	5	-	-	5

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：排水処理装置39百万円ほか

工具、器具及び備品：協力工場向けモールド金型34百万円ほか

3 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：協力工場向け製造用機械の廃棄91百万円ほか

工具、器具及び備品：協力工場向けモールド金型の廃棄371百万円ほか

土地：秋田県に所有する売却用地の評価損14百万円

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	74	-	74	-	-

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	980
普通預金	2,770
定期預金	100
通知預金	122
別段預金	4
外貨建普通預金	597
計	4,575
合計	4,575

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サンセイアールアンドディ	120
奥村遊機(株)	40
(株)インター電子部品	19
飯田通商(株)	19
(株)明電舎	15
その他	133
計	349

2 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	43
5月	16
6月	159
7月	86
8月	42
9月以降	0
計	349

(八)売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
香港英達電子有限公司	611
(株)サンセイアールアンドディ	262
飯田通商(株)	172
(株)デンソー	122
富士電機(株)	106
その他	2,126
計	3,402

2 回収及び滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
4,208	22,026	22,831	3,402	87.0	63

(注)・滞留期間は $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ を四捨五入し算出しました。

・消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二)たな卸資産

1 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	615
計	615
製品	
ディスクリート製品	730
モジュール製品	246
計	976
合計	1,592

2 仕掛品

品名	金額(百万円)
ディスクリート製品用	726
モジュール製品用	461
計	1,187

3 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
ディスクリート製品部品	161
モジュール製品部品	358
計	519
貯蔵品	
ディスクリート製品部品	66
モジュール製品部品	50
計	116
合計	635

(b) 流動負債

(イ) 支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)鈴野製作所	57
二葉産業(株)	42
(株)三昌製作所	39
(株)テクノ菱和	36
(株)アライドマテリアル	26
その他	378
計	580

2 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月	165
5月	148
6月	111
7月	114
8月	41
計	580

(口)買掛金

相手先	金額(百万円)
東芝テック(株)	453
シャープ(株)	405
インターユニット(株)	194
京セラ(株)	109
NECエンデベッドプロダクツ(株)	98
EPISIL TECHNOLOGY INC.	53
新電元工業(株)	51
その他	619
計	1,986

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
横浜銀行本店営業部	778
計	778

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
横浜銀行本店営業部	3,123
三菱東京UFJ銀行五反田支店	1,336
三井住友銀行厚木支店	1,286
日本生命保険相互会社	441
計	6,189

(ホ)設備関係支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東京科研	40
大和小田急建設(株)	6
(株)エヌエフティ	6
アルバック販売(株)	2
(株)テクノ菱和	1
その他	0
計	58

2 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	1
5月	3
6月	6
7月	46
計	58

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.niec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確
認書 | (事業年度
(第61期) 自平成23年4月1日
至平成24年3月31日) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | (事業年度
(第61期) 自平成23年4月1日
至平成24年3月31日) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第62期第1四半期 自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)
(第62期第2四半期 自平成24年7月1日
至平成24年9月30日)
(第62期第3四半期 自平成24年10月1日
至平成24年12月31日) | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。
平成24年11月13日
関東財務局長に提出。
平成25年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等
の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書であります。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及
び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
(希望退職者の募集) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。

平成25年2月19日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

日本インター株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 真 船 洋 一 郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 勝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本インター株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

日本インター株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 真 船 洋 一 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。